

平成25年度第2回理事会が開催される

外食協は、標記理事会を次により開催した。①日時：平成25年8月8日（木）14時～16時、②場所：KKR HOTEL TOKYO、③議題：（1）平成25年度外食産業フェアについて（関係支部長報告）、（2）副会長の補選について、（3）今後の協会運営について（討議）①主要実施事業の摘出について②会員増強対策と財政基盤の強化について③その他、（4）公益法人認定申請（電子申告）の進捗状況について（報告）、（5）その他①事務所移転について②第35回食品産業優良企業等表彰への会員企業推薦について③これからの介護食品をめぐる論点④食品品質表示を取巻く現状について、④審議概要の報告：（1）の議題は下記別掲の通り、（2）の議題は5月に退任した狩野副会長の後任の人選であるが、今直ちに補充する必要性もなく、今後、必要に応じ措置することです承された。（3）の議題は会員数が大幅に減少しているので会員増強策を真剣に行うべきであるとの結論になった。（4）の議題は先月号にも掲載したが、7月26日に正式に電子申請を行ったことが報告。当方としては、1年間かけ、事前協議を行い、指導に従い修文を行い申告したものであるから、良い結果の答申が頂けるものと理解している。なお、答申には2か月程度かかるものと聞いている。（6）の議題（その他）は、①「事務所移転」の件については、同じビルの同フロア（502号室⇒501号室へ）に移転することです承が得られた。なお、9月5日に移転予定。住所、電話、FAX等変更なし。但し、当日は終日電話、FAXは使用不可。

外食産業フェア実施に向け作業順調に進む

外食協は、今年度開催予定の外食産業フェアの作業を、近畿、東海・北陸の2支部において、それぞれ進めており、取り巻く環境が大変厳しい中で、他の機関との集客のためのコラボ等を含め作業は順調に進んでいる。

平成25年度外食産業フェアの開催予定

名 称	開催都市	期 間	会 場
第64回外食産業フェア	大阪市	25. 9. 11(水)～13(金)	インテックス大阪3号館
第24回 NAGOYA フードビジネスショー	名古屋市	25.10. 22(火)～23(水)	名古屋国際会議場イベントホール

公正取引委員会「消費税転嫁対策特別措置法の事業者等向け説明会の実施計画」

消費税増税が現実味を帯びてくる中、公正取引委員会は、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る観点から、「消費税転嫁対策特別措置法」の内容を広く周知するため、多くの事業者及び事業者団体を対象に、全国11カ所で説明会を開催します。なお、この説明会の講師は、公正取引委員会、消費者庁及び財務省の担当官が務めるとのことです。参加申込み等詳しくは、公正取引委員会のホームページをご覧ください。

公正取引委員会「物流センターを利用して行われる取引に関する実態調査報告書」を公表

公正取引委員会は、8月8日（木）に「物流センターを利用して行われる取引に関する実態調査報告書」を公表しました。この報告書においては、調査の結果、一部の小売業者と納入業者（卸売業者）の取引だけでなく、卸売業者と出荷者の取引においても、優越的地位の濫用につながり得る行為が行われている実態が明らかとなっており、センターフィーを要請する際の留意点等が取りまとめられています。

また、同委員会では、本年9月から来年1月にかけて、本調査の結果を基に、卸売業者向けの業種別講習会を開催するとのこと。詳しくは、公正取引委員会のホームページをご覧ください。

会員企業の信頼性向上自主行動計画の策定進む

外食協は、平成20年度から各会員企業が食品の安全・安心に対する消費者ニーズに対応して、「信頼性向上自主行動計画」の策定を推進するよう指導してきたが、現在、会員企業のうち既に96社が策定済みで、策定済み会員企業に自主申告に基づき、配付している「平成25年度食品品質自主管理推進の会員証（ステッカー）」の配付枚数は500枚となっている。今後とも、会員に対しては、同計画の更なる作成の推進を図っていくとともに会員以外の業務用食品の流通業者に対し「信頼性向上自主行動計画」の作成手引きを必要に応じ配付することを検討する。